

◆ News Release ◆

報道関係各位

宝塚市と「災害時の旅行手配及び ボランティア協力に関する協定」を締結しました

阪急交通社は、宝塚市と「災害時の旅行手配及びボランティア協力に関する協定」を2021年6月24日に締結しました。この協定は、宝塚市内において地震、風水害などの大規模災害が発生した場合に、当社が宿泊、交通機関、食事等を確保し、迅速かつ円滑な災害対応の遂行および復興を図ることを目的としています。

当社は災害時において、宝塚市に応援に向かう他の自治体や関係機関職員の宿泊、交通機関、食事等の手配を行うほか、避難所における新型コロナウイルスの感染拡大リスクを低減させるために、ホテルや旅館への分散避難に配慮して宿泊手配を請け負います。また、不足が懸念される災害ボランティアについて、阪急交通社グループ従業員（約3,500人）のネットワークを生かし募集、派遣することで、復旧・復興がスピードアップするよう支援を行います。

災害発生後、被災地では観光客が減少することが社会問題となりますが、ホテルや旅館の空室を有効活用することで、災害復旧のみならず被災地の経済回復を促進し、地域の皆様に貢献できるよう取り組みます。

当社は今後も、自治体との連携を深めながら、地域の防災対策と経済の活性化に貢献するとともに、将来にわたり人と人との交流を通じて新たな価値を創造してまいります。



(左) 阪急交通社 社長 酒井 淳 (右) 宝塚市長 山崎晴恵

1. 協定締結日

2021年（令和3年）6月24日（木）

2. 協力内容

宝塚市において大規模な地震や風水害、火災などが発生した場合に、当社は次の協力をを行います。

- (1) 災害対応に従事する者が必要とする宿泊、交通機関、食事、保険等の手配支援
- (2) 自主避難者がホテルや旅館へ分散避難するための宿泊手配支援
- (3) 阪急交通社グループ所属従業員に対する災害従事ボランティア活動への参加呼び掛け

※ (1) は、宝塚市が災害時の協力に関する協定を締結している自治体で発生した災害に対して職員等を派遣する際の手配も想定しています。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL : 03-6745-7333 / FAX : 03-6745-7351

〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL : 06-4795-5711 / FAX : 06-4795-5724